

養護老人ホーム三春町敬老園 ショートステイ(短期入所)



三春町敬老園では、事業委託契約を結んでいる市町村の高齢者を対象に
ショートステイ(短期入所)事業を行っています。

対象市町村	・三春町 ・田村市 ・富岡町 ・大熊町 ・大玉村
対象者 ①～③全てに該当する方	①65歳以上 ②日常生活が概ね自立している方 ③同居家族の病気、冠婚葬祭、旅行、仕事、休養、その他の理由で一時的に自宅での生活が難しい方
利用期間	・原則1週間まで ※市町村の判断により、利用期間が延長される場合あり
利用料金	・食費：1食360円×食数(令和6年3月まで) ・寝具クリーニング費：6,050円(レンタル時) ・利用手数料：1,000円×日数
利用手順	①お住いの市町村の高齢者担当窓口へ相談 ②市町村から敬老園へ利用を相談 ③利用希望者の情報を確認 (必要に応じて実態調査実施) ④受入可能な場合、利用日、利用期間を調整 ⑤利用前に抗原検査を実施し、陰性を確認 (感染状況に応じて) ⑥利用開始



養護老人ホーム三春町敬老園

所在地 / 田村郡三春町字六升蒔50-1

MAIL / miharumachikeirouen@hoshipital.jp

FAX / 0247-62-3659

受付時間 / 9時～17時

ショートステイに関するお問い合わせ



0247-62-3618